

かると

第26回消費生活展と 消費者大会を開催します

～登別消費者協会主催～

日時 10月8日(水)・9日(木)
10時～16時

場所 市民会館

対象 一般市民

テーマ 『食の安全性を考える』

内容 大ホール：講演会(9日
(木)13時30分～15時)、中ホール
：パネル展示など

講師 相馬暁さん(拓殖大学北
海道短期大学教授)

参加料 無料

当日、直接会場にお越しくださ
い。

問い合わせ 登別消費者協会

(☎858307)

カラーコーディネーター・ 福祉住環境コーディネーター 検定試験のご案内

カラーコーディネーター検定試
験

色彩に関する幅広い知識をもと
に、ファッションのカラーコーデ
イネーションや企業の色彩戦略に
関するアドバイスなど、効果的な
色彩の利用を提案するアドバイザ
ーの検定試験です。

受付期間 9月30日(火)～10月31

日(金)

試験日 12月7日(日)

受験料 2級：7千140円、3級
：5千100円

福祉住環境コーディネーター検
定試験

医療・福祉・建築についての幅
広い知識をもとに、住宅リフォー
ムにおけるコーディネーターや福祉
用具に関するアドバイスを通じて
高齢者や障害のある方に住みやす
い住環境を提供するアドバイザー
の検定試験です。

受付期間 9月2日(火)～10月10

日(金)

試験日 11月23日(日)

受験料 2級：6千300円、3級
：4千200円

テキストなどは、登別商工会議
所で販売しています。

問い合わせ 登別商工会議所

(☎854111)

『司法書士の登記・ 法律無料相談』を開催します

～札幌司法書士会室蘭支部主催～

日時 10月2日(木) 10時30分～
15時

場所 ポスフル室蘭2階桐屋
ホール(室蘭市東町2丁目4・
32)

当日、直接会場にお越しくださ
い。

問い合わせ 札幌司法書士会室
蘭支部事務局(関司法書士事務

所内☎453958)

室蘭圏都市計画区域の『整備、開発及び保全の方針』の決定と 『室蘭圏都市計画区域区分』の変更についての公聴会を開催します

北海道は、室蘭圏(室蘭市・登別市・伊達市)都市計画区域の『整備、開発及び保全の方針』を定め、また、『市街化区域(1)と市街化調整区域(2)の区分』について第5回目の変更を行うことになり、北海道公報(8月29日付け)で北海道素案と公聴会の開催が告示されました。

1. 市街地として積極的に開発・整備を行う区域
2. 市街化を抑え、原則として家が建てられない区域

【北海道素案の概要】

都市計画区域の『整備、開発及び保全の方針』では、前回の見直しの際に定められた現在の『整備、開発又は保全の方針』を踏まえつつ、本区域の将来の姿を展望し、土地利用や都市施設の決定の方針を平成22年の姿として策定し、『都市計画の目標』

『区域区分の決定の有無及びその方針』

『土地利用、都市施設の整備などに関する主要な都市計画の決定の方針』を定めています。

また、『市街化区域と市街化調整区域の区分』では、従来どおり区域区分を行います。登別市では具体的な区域の変更はないことから、土地にかかる都市計画制限にも変更はありません。

これらの内容については、北海道公報のほか、市の都市計画課に備え付けの資料、市または北海道のホームページをご覧ください。

【公聴会でみなさんのご意見を】

北海道は、今回の見直しについて、市民のみなさんのご意見を伺うため、公聴会を開催します。

日時 9月30日(火) 14時～

場所 室蘭市中小企業センター2階研修室(室蘭市東町4丁目29-1)

申込方法 公聴会で意見を述べたい方は、要旨と理由、住所、氏名を記入した文書を、9月24日(水)までに北海道知事(〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道建設部都市計画課)あてに提出してください

(申込者の中から知事が公聴会で意見を述べる方ができる方を決め、本人に通知します)

公聴会の傍聴は自由ですが、会場の都合により先着150人で締め切ることがあります。

申込者がいない場合は、公聴会を中止することがあります(中止の場合は、市と北海道のホームページでお知らせします)。

市のホームページ

<http://www.city.noboribetsu.hokkaido.jp/>

北海道のホームページ

<http://www.pref.hokkaido.jp/kensetu/kn-mdtkk/index1.html>

問い合わせ 都市計画課(☎854115)または北海道建設部都市計画課(☎011-231-4111)